

平成27年度 第4回小平市図書館協議会要録

1 日 時 平成27年11月26日(木) 午後2時から4時30分まで

2 会 場 中央図書館 2階会議室

3 出席者 図書館協議会委員：10名 傍聴人：1人
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、
資料担当主任、上宿図書館長
計9名

4 配布資料 資料は省略させていただきます。

5 議事等

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

10月8日 宅配ボランティア説明会を実施 20名参加

宅配サービスを11月1日から実施 現在利用申し込みは1名

10月14日・21日 児童文学紀行講座「絵本で旅するアメリカ」開催

10月17日 ブックリサイクル開催

10月23日 小平市立小・中学校司書教諭等連絡協議会

10月24日 子ども文庫主催清水眞砂子氏講演会開催

10月30日～ 中央図書館ギャラリーで「近代日本の雑誌」を明治、大正、昭和の3回シリーズで展示

この間、開館40周年行事として、本の修理体験会、小川西町記念展示、あおぞらおはなし会、定点写真の展示、ビブリオカルタフェスタなどを実施。図書館友の会の企画した図書館川柳については、470点もの応募があり、1階で展示している。

その他、小・中学生の職場体験や職員が講師として学校に出向いてのブックトーク、図書館見学会を数多く受け入れ実施した。

(今後の予定)

11月29日 スライドで巡る「ツバメ号とアマゾン号」開催

1月5日 ふるさとの新聞元旦号展

また、この時期恒例のおたのしみ会(16ミリ映画や大型絵本等)を、12月3日の花小金井図書館から順次各館で実施する予定

② 平成26年度決算特別委員会について

委員 5 名から質問があった。

- ・蔵書の入れ替えについて
受け入れからブックリサイクルまでの一連の流れについて説明
- ・仲町図書館の調べもの学習中心館機能と図書館を中心としたまちづくりについて
学校連携の中心館であること、産業振興や観光の中でどう努力していくか説明
- ・資料の選定方針と地区図書館での収集の特色について
- ・読書離れをしている若い世代に対する工夫について
- ・なかまちテラスの開館までの経過について
これまで議会で答弁してきたとおり回答した。

③ 平成 26 年度小平市の行政評価について(資料 No. 2)

図書館の評価は数値ではなく質(中身)を評価すべきというご意見をいただいているところであるが、小平市自治基本条例第 29 条第 1 項において「執行機関は、効率的かつ効果的に姿勢を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものと規定されていることから報告する。

平成 26 年度の行政評価については前年度に全体的な内容の見直しを行っており、様式の変更はない。

施策評価は施策の概要、施策の成果指標と実績、施策の成果についての総括、施策の方向性を明確にし、事業の再編や重点化に役立てている。

中段の成果指標では、「レファレンス件数」「貸出資料数」「地域に関する資料所蔵数」「ホームページアクセス数」の 4 点を掲げ、平成 28 年度を最終目標として施策を展開していく。

事務事業評価(資料 2 の 2 枚目)は、①事業の目的②事業のコスト③事業目的を達成するために行政は何を行っているのか④事業目的が達成されているかどうか⑤活動や成果に対するコストは適正かというポイントが確認でき、全事業において目標値に対し実績値が「達成」又は「ほぼ達成」となっている。

「効率性の上がった事業」は 6 事業

- 3 古文書の収集・整理・保存事業
- 4 地域資料の収集・整理・保存事業
- 5 障害者福祉推進事業
- 6 視聴覚事業
- 9 仲町図書館・公民館整備事業

- 1 4 郷土写真資料の収集・整理・保存事業

「効率性の下がった事業」は 8 事業

- 2 図書館情報総合管理システム運営事業

理由 新たに開館した仲町図書館にシステムを設置したため。

- 1 2 障害者サービス事業

理由 活動指標の貸出人数が 25 年度実績 33 人から 26 年度実績 28 人となったため。

- 1 7 津田図書館・公民館施設管理事業

理由 新たに実施したアスベスト含有分析調査等業務委託や樹木選定業務委託など委託

料の増加によるもの。

1 8 大沼図書館・公民館施設管理事業

理由 建物の外壁補修の修繕料や建物管理業務委託の委託料の増加によるもの。

2 0 地域資料・情報の充実と情報発信事業

理由 デジタル化実績数が減ったため。

2 1 レファレンス機能の充実

理由 新たに開館した仲町図書館に開放端末機を設置したため。

2 3 西部市民センター施設管理事業

理由 空調設備の故障により新たに購入したことによるもの。

2 4 学校図書館との連携推進事業

理由 協力員の時間単価の増による事業費が増加したため。

④ 小平市立図書館資料収集方針改定（案）と小平市立図書館資料選定基準（案）（資料No.3）

(1) 小平市立図書館資料収集方針の改正の概要及び小平市立図書館資料選定基準の制定

小平市立図書館では、資料収集の運用を明文化し市民へ公開することを目的として、これまでの方針を見直し平成26年度に小平市立図書館資料収集方針を制定した。

その後、小平市立図書館資料収集方針の細目にあたる小平市立図書館資料選定基準の制定に向けて、一般図書、児童図書、ティーンズ図書、参考資料、地域資料、逐次刊行物、視聴覚資料、ハンディキャップサービス用資料の選書担当者が参加し、中央図書館資料担当職員及び司書資格を持っている職員7名で、平成27年度に9回の会議を行った。各担当が運用に照らし合わせて選定基準を明文化し、国会、都立、他自治体などの各図書館の基準や関係法令を参考にしながら検討し素案をまとめた。

また、小平市立図書館資料選定基準の制定にあたり、小平市立図書館資料収集方針の内容を見直したところ、選定基準との整合性を保つために資料収集方針の改正を行う必要が生じたため、小平市立図書館資料収集方針の改正案を取りまとめた。

(2) 小平市立図書館資料選定基準（案）の主な内容

小平市立図書館資料選定基準案は、全体を貫く共通事項を中心に記述した前文と主に資料の種類別に記述した各論に分かれている。前文の特徴としては、1ページ（共通事項）の(1)蔵書構成の適正な運用、(6)漫画資料の取り扱いに関する運用があげられ、いずれも、小平市立図書館の現在の運用を反映した内容となっている。各論の特徴としては、5ページのティーンズ図書を、一般図書、児童図書と並列で記述し、児童書から一般図書への橋渡しとなるような、心の成長に役立つ資料を幅広く収集することなどを規定した。また、6ページからの地域資料には小平市で採用している地域資料分類を記述した。

小平市立図書館資料集方針の主だった改正点

1ページの基本方針では、「基本的人権の一つと解される知る自由を保障するために」の文言と「図書館の自由に関する宣言」の出典として「(日本図書館協会)」を加えた。

館別収集方針では、「別表小平市立図書館収集分担表を適宜参考として収集する。」の一文を加えた。この中で特別収集資料の項目を地域資料、視聴覚資料、特別収集資料に分け

運用に合った内容に改正し、小平市立図書館資料収集方針の別表として位置づけた。

2 ページ目の上段、収集資料の種類では、図書としていた一般書、児童書を独立させ

(1) 一般図書、(2) 児童図書とし、児童図書に含めていた中学生・高校生を対象とした資料を (3) ティーンズ図書として独立させた。

地域・行政資料としていた名称を地域資料に、障害者向け資料としていた名称をハンディキャップサービス用資料に改正し、同じ意味の内容について異なる表現を用いていたか所を統一した。

3 ページの（蔵書の更新・除籍）及び（資料選択の組織）について、小平市立図書館資料選定基準案と整合性を保つため表現を改正した。

(3) 今後のスケジュール

1 2 月中に委員の意見を求める。

第 5 回図書館協議会までに検討を行い、来年 1 月 1 4 日の第 5 回図書館協議会で検討の結果を提示する。

第 6 回図書館協議会までを最終調整期間とする。

第 6 回図書館協議会を経て、ホームページに資料収集方針、資料選定基準を決定する予定

（報告事項に関する質疑・応答）

委員：行政評価について、貸出資料数、地域に関する資料所蔵数、ホームページアクセス件数に関する目標値が年度ごとに上がっているが、日本全体で人口が減少し、貸出数も減少傾向にある状態では、目標値と現実がかい離しているように思われるが。

事務局：数字自体は前に設定したものである。確かに貸出資料数は減少しており、他市でも同様の傾向がある中で、目標値は実態に合わせていく必要があるので、図書館の運営状態に照らし合わせて作成していきたい。

委員：障害者差別解消法の関係で来年 4 月 1 日以降については、障害者からのサービスの要望に対して過重な負担がなければ、行政に合理的な配慮が求められるようになると思うが、障害者への対応についての図書館の考えはあるのか。サピエのサービスの拡充により、視覚障害者に対するサービスも変わってくるのでは。

事務局：このことについては、図書館だけでなく全庁的な取り組みを検討していくことになると思われる。宅配サービスを始めているが、福祉の分野との境界もあり連携して進めていく必要がある。財政的にも限りがあり、サービス拡大のみしていくのは難しいと思われ、これまでのサービスも見直す必要がある。

委員：図書館資料選定基準案について、図書館職員で構成する選書委員会が資料を選定するとなっているが、例えば、そのままでは散逸してしまいそうな小平市に関する資料で、専門家でない判断しにくい価値ある資料の選定等については、図書館員だけでなく専門家も購入の価値判断に関われるような余地があったらよいのではないかと。

事務局：そのような資料を購入する際には、財政的な手当と購入する正統性を立証することが必要となる。職員による選書委員会だけでなく、図書館協議会などで協議しながら進めていくこと

も必要になる。選定基準の文言に柔軟性を持たせることについて検討していきたい。

委員：収集しない資料に、特殊な装丁である資料、複雑な形態の資料とあるが、どのようなものか。

事務局：特殊な装丁である資料は、基本的には破損しやすい飛び出す絵本などを主に想定している。

表現、形容が難しいが、何かというのが分からないといけないので、考えていきたい。

委員：小平市立図書館では漫画は現在でも収集していないのか。はだしのゲンや手塚治虫なども収集することはないのか。

事務局：はだしのゲンもオリジナルの漫画は収集していないが、はだしのゲンにまつわる作者のエッセイや解説書などは収集している。漫画における名作とは何かということになると、多様な意見が出されてることが予想される。また、最近のストーリー漫画は巻数が多いため、収集を始めると収集を続けることが負担になることが予想される。

委員：これまでの漫画を排斥する意識が残っているように思える。

事務局：文化遺産となっているものもあり、日本文化の先駆的なものという一面もあるので、これから考えていく必要もあると思われるが、今回は現状に合わせて整理させていただいた。

委員：漫画にも鳥羽絵、北斎漫画や黄表紙などもある。漫画専門の図書館にまかせるのも一つの方法だと思う。

委員：多巻本の漫画が多く、紛失すると揃えるのに経費がかかる。簡易な製本のものも多く、扱い方も乱暴になりやすく維持管理の点などでも予算的にも負担がかかると思われる。

委員：漫画は小学校の図書館にもかなりそろっているので、市立図書館にはなくても対応できていると思う。理由があって小平市立図書館は漫画をおかないというのであれば、それはそれでいいと思う。

委員：どんな本でもあれば便利だが、それではコンビニエンス図書館になってしまう。

委員：漫画は年代層によって見方がかなり違うと思う。

文字で表現できることはあるかもしれないが、絵で感動できることもある。ここ20、30年では画像の影響というものが大人の本にも随分でてきている。今は画像がない本は読みづらくなってきていることもあり、小平市でも選書の候補には積極的に取り上げて、最終的に蔵書にしないという結論であれば良いと思うが。

事務局：児童選書の中で、どの本が良いかなど現時点では難しい部分が多い。

委員：絵本の収集に絵と文の調和がとれており、絵はいきいきとして美しいものを収集するとあるが、主観的なものであり作品とも関わってくるもので、具体的に書きすぎると困る部分も出てくるのでは。

委員：基準というのは、あまり具体的に書くと具合がよくない。

例えば、選定基準の(5)①、②の表現はよくないと思う。

委員：文言の問題もあるが、きちんとした理由を知って選定が納得できるシステムがあればよいと思う。

委員：資料の購入はどのように選定会議で決まることが多いのか。選書会議の時期は年に何回あって、いつごろ購入するのか。

事務局：実際の本を見ながら本を選ぶ見計らいの他、一般書で人気があるものはリストで購入することもあり、文庫本であればシリーズで購入することもある。選書会議は毎週実施している。書誌データを登録して購入するので2週間ほどタイムラグが生じる。

- 委員：小学生・中学生の子どもたちに新聞を読んでもほしいが、新聞はデジタル使用できるか。
- 事務局：朝日新聞、読売新聞はデータベース化されており利用できる。仲町図書館は児童用の百科事典もある。ただし、子ども用の新聞はデータベース化されていないため利用はできない。
- 委員：小学校・中学校の教科書で読書をすすめるため本の紹介をしているが、紹介されている資料をすぐに借りることができることで、学習に対する興味が定着する。学校図書が予め本を揃えたり、地元の図書館で調べられたりするというような情報は共有できているのか。
- 事務局：市内すべての小学校・中学校に学校図書館協力員が派遣されており、必要に応じて担当の地区館に調べ学習図書の貸出依頼をしており、利用も増えているところである。図書館では、その傾向を踏まえながら資料の収集を行っている。ホームページに調べ学習用の資料のリストをあげたりもしている。
- 委員：選定基準の絵本の2番の、しっかりしたテーマがあり、起承転結がはっきりしているものを収集する、というのは良いと思う。学校の授業や受験でも、そういったものが求められてくるので絵本の段階から入れていただけるとはとても良いと思う。また、5年後に小学校で英語が教科になるので、英語に興味のわく図書を検討してほしい。
- 委員：選定基準案は細かい部分を書きすぎているのではないか。それに捉われて動けなくなってしまふ場面が出てくることもあるので、そこのあたりは検討したほうがよいのでは。
- 事務局：確かそういった部分もあるが、また利用者に分かりやすいほうが良いといったこともあるので、いろいろなご意見を伺いながら検討していきたい。
- 委員：収集方針が公開されるのは当然であるが、選定基準も公開される予定か。
例えば都立図書館では、収集方針は公開しているが、選定基準はウェブ上では公開していない。マニュアルに近くなるものはウェブで公開するのではなく、置いておく方がよいのではないか。
- 事務局：資料選定の根幹となるものなので、広く知ってもらいたいとは考えている。
- 委員：選定基準の4番目に、外国語図書は英語を中心に、必要に応じて在日外国人や市民の外国文化への関心を考慮して収集するとあるが、多文化サービスについて、もっと系統的に資料を集めることができないか。
- 事務局：多文化サービスについては、限られた予算の中で、課題となっている現状は認識している。
オリンピック、パラリンピックなどもある中で、何かできないか考えていきたい。
- 委員：今までは新刊の資料の購入が基本となっているが、古書なども購入してもよいのではないか。
例えば参考書などには、古書でしかないものもある。高価なものは、適正価格のわかる人を選定に加える必要がある。
- 事務局：レファレンス研修の講師からも、揃えておいたほうがよい資料を指定されたが、半数以上は流通していないものであった。古書も考えていく必要はあると思う。
- 会長：今までいろんな意見がございました。
全体的に細かすぎるのでは、またウェブ上に公開するのかなどありましたが、今まで出た意見を考慮しながら私たちもその表現方法を考え図書館に伝えていくということかなと思う。
また、収集方針で年間計画を入れていただき、今年度は何を中心に集めるのかなど考えていただくといいのかなと思う。

事務局：資料の買いかえについては、一般書及び児童書について計画的に行っている。

委 員：問合せなどの疑義の説明において、運用マニュアルだと少し不足なのではと思う。

事務局：そのとおりであり、何で購入したのか説明できることは大事である。

委 員：専任の司書がいないと本が生きてこない。

それと、図書館利用者のマナーが良くない。以前、他の委員が雨の日には、本が濡れるおそれがあるので、その日は本を返却しないで別の日に行くとおっしゃっていた方がいたが、そういうすばらしい利用者はほとんどいない。そういう利用者をつくるのも図書館の役目ではないかと思う。

事務局：司書については、検討課題あると認識している。

また、図書館利用者のマナーアップについても考えていかなければと思う。

委 員：行政評価の中で、津田町図書館のアスベストとあったが、今でも使われているのか。

事務局：改築をすとか工事の場合、見えない部分、細かい部分を詳細に検査するということである。

会 長：選定基準に関する意見は、次回の協議会に取りまとめたものを出すので、12月中に図書館の方に届けてください。

(2) 協議事項

特になし

(3) その他

開館延長の試行をしているが、来年度からの本格実施に向け職員団体と調整が整ったため、12月議会に議案を提出する。